(2022.12)
(情報公開文章用)

作成日　2026 年 9 月 18 日
第 1 版作成

# 2011 年 4 月 1 日～2026 年 10 月 31 日の間に当科において糖尿病の治療を受けられた方及びご家族の方へ

## ―「2 型糖尿病患者の長期臨床経過と糖尿病治療の変遷に関する後ろ向き観察研究」へのご協力のお願い―

本研究の内容は、研究に参加される方の権利を守るため、研究を実施することの適否について川崎医科大学・同附属病院倫理委員会にて審査され、既に審議を受け、承認を得ています。また、学長と病院長の許可を得ています。


| | | | |
|---|---|---|---|
| 研究責任者 | 川崎医科大学総合内科学 1 | 特任講師 | 木村　有紀子 |
| 研究分担者 | 川崎医科大学総合内科学 1 | 臨床助教 | 有井　彩乃 |
| | 川崎医科大学総合内科学 1 | 臨床助教 | 吉川　善 |
| | 川崎医科大学総合内科学 1 | 講師 | 伏見 佳朗 |
| | 川崎医科大学総合医療センター内科 | 特任副部長 | 川崎　史子 |
| | 川崎医科大学総合医療センター内科 | 非常勤医師 | 加来　浩平 |


### １．研究の概要

2 型糖尿病は、時間の経過とともに良好な血糖管理を続けることが難しくなる場合があります。一方、近年では SGLT2 阻害薬や GLP-1 受容体作動薬など、新しい糖尿病治療薬が使用できるようになり、治療の選択肢が増えています。これらの治療により、血糖値の改善だけでなく、糖尿病に関連する合併症を予防する効果も期待されています。

本研究では、当院の糖尿病専門外来に通院されている 2 型糖尿病患者さんの診療記録を用いて、血糖値や体重、血圧、コレステロール、腎機能などが長期間でどのように変化したかを調べます。また、糖尿病治療薬などの治療内容の変化と、血糖管理や合併症との関係について調べることを目的としています。

### ２．研究の方法

#### 1）研究対象者

2011 年 4 月 1 日～2026 年 10 月 31 日の間に川崎医科大学附属病院内科において糖尿病の治療を受けられた方を研究対象とします。

#### 2）研究期間

倫理委員会承認日～2029 年 3 月 31 日

#### 3）研究方法

上記の研究対象期間に当院において糖尿病の治療を受けられた方で、研究者が診療情報をもとに血糖値や体重、血圧、コレステロール、腎機能などが長期間でどのように変化したかを調べます。また、糖尿病治療薬などの治療内容の変化と、血糖管理や合併症との関係について調べることを目的としています。

**4）使用する情報の種類**

情報：年齢、性別、体重、血圧、採血データ、家族歴、病歴、治療歴、合併症　等

**5）情報の保存**

この研究に使用した情報は、研究の中止または論文等の発表から 5 年間、川崎医科大学総合医療センターの 5F 内科医局内で保存させていただきます。電子情報の場合はパスワード等で制御されたコンピューターに保存し、その他の情報は施錠可能な保管庫に保存します。

**6）研究計画書および個人情報の開示**

あなたのご希望があれば、個人情報の保護や研究の独創性の確保に支障がない範囲内で、この研究計画の資料等を閲覧または入手することができますので、お申し出ください。

また、この研究における個人情報の開示は、あなたが希望される場合にのみ行います。あなたの同意により、ご家族等（父母（親権者）、配偶者、成人の子又は兄弟姉妹等、後見人、保佐人）を交えてお知らせすることもできます。内容についておわかりになりにくい点がありましたら、遠慮なく担当者にお尋ねください。

この研究は氏名、生年月日などのあなたを直ちに特定できるデータをわからない形にして、学会や論文で発表しますので、ご了解ください。

この研究にご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、あなたの情報が研究に使用されることについて、あなたもしくは代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、2028 年 3 月 31 日までの間に、下記の連絡先までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者さんに不利益が生じることはありません。

＜問い合わせ・連絡先＞

川崎医科大学総合医療センター　内科
氏名：木村　有紀子
電話： 086-225-2111　内線 48075（平日：9 時 00 分～16 時 00 分）
ファックス：086-232-8343
E-mail：ykimura@med.kawasaki-m.ac.jp

**３．資金と利益相反**

この研究において、資金の受入及び使用はありません。

研究をするために必要な資金をスポンサー（製薬会社等）から提供してもらうことにより、その結果の判断に利害が発生し、結果の判断にひずみが起こりかねない状態を利益相反状態といいます。

本研究に関する利益相反の有無および内容について、川崎医科大学利益相反委員会に申告し、適正に管理されています。